

幼保の一元化について

【内容】

少子化や働く母親が増えている現状に対応するための幼保一元化について、市ではどう考えられていますか。また、市立幼稚園は、2年間ですが、他の市町は3年を導入している所もあります。今後、変更の予定はないのでしょうか。

【回答】

近年、働く女性（母親）が増加しているのが現状ですが、保育所においては、家庭での保育に欠ける児童をお預かりする施設として、時間延長保育や0歳児・1歳児等の低年齢時保育の充実など、その支援対策に努めているところです。

次に、幼保一元化についてですが、家庭や地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育及び保育に対する需要が多様なものとなっていることにかんがみ、地域において子どもが健やかに育成される環境が整備されるよう、認定こども園に係る制度を設け、幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するための措置を講ずる必要があることから、平成18年3月に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律案」が国会に提出されました。この法律が原案通り成立した場合、施行日は平成18年10月1日とされており、幼稚園又は保育所等の設置者は、その設置する施設が一定の要件を満たしている場合に、都道府県知事に申請の上、新法に基づく「こども園」として認定を受けることができることとされています。田辺市におきましても、制度の詳細や検討状況などについて調査・研究の上、公立幼稚園及び保育所の運営形態について検討していくことはもとより、民間施設に対しても適切な情報提供を行うなど、連携を図っていきたいと考えています。

次に、市立幼稚園における3歳児保育の実施についてですが、現市立幼稚園施設は、4・5歳児を対象として必要な保育室しかない現状ですので、3歳児保育を実施する場合、保育室の増設とともに、教員の増員も必要となってきます。現在、市では、老朽木造校舎の改築や校舎の耐震診断とその対応、また、幼稚園も実施対象となっている学校給食の実施に向けた共同調理場の建設等早急に実施しなければならない課題が山積しています。現在の厳しい市の財政状況を考えると、3歳児保育の早期実施は難しい状況にあることをご理解いただきたいと思います。市立幼稚園の3歳児保育の実施については、今後の幼保一元化の検討と併せて大きな課題として検討していきます。

(担当：学校教育課、子育て推進課)